

令和2年度秋の年次公開検証（「秋のレビュー」）

（2日目）

子供の貧困・シングルペアレンツ問題（Ⅱ）

令和2年11月13日（金）

内閣官房 行政改革推進本部事務局

○出席者

司 会：星屋行政改革推進本部事務局次長

河野行政改革担当大臣

藤井行政改革担当副大臣

岡下内閣府大臣政務官

参考人：今井悠介参考人、小林庸平参考人、定野司参考人、藤迫稔参考人、

宮田裕章参考人

評価者：亀井善太郎評価者（取りまとめ）、伊藤伸評価者、大屋雄裕評価者、

塚原月子評価者

府省等：内閣府、文部科学省、厚生労働省、財務省

○星屋次長 それでは、少し早いですが、令和2年「秋のレビュー」2日目を開催いたします。

テーマは、昨日と同じ「子供の貧困・シングルペアレンツ問題」であります。

まず、評価者の先生方を御紹介いたします。

取りまとめの御担当をお願いしておりますPHP総研主席研究員、立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科特任教授、亀井善太郎先生。

政策シンクタンク構想日本、総括ディレクター、伊藤伸先生。

慶應義塾大学法学部教授、大屋雄裕先生。

株式会社カレイディスト代表取締役社長、塚原月子先生。

また、本テーマには、昨日に引き続きまして、参考人の方にも御出席をさせていただいております。

まず、実際に支援の現場に携わっておられる立場から、公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン代表理事の今井悠介様。

それから、昨日プレゼンいただきました三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社経済政策部主任研究員、小林庸平様。

子供の貧困対策に関しまして先進的な取組を行っておられる自治体といたしまして、まず、足立区から教育長の定野司様。

箕面市教育長の藤迫稔様。藤迫様はオンライン参加でございます。

デジタルデータの活用に関しまして、慶應義塾大学医学部教授、宮田裕章様。

参考人の方は以上でございます。

出席省庁は、昨日と同様、内閣府、厚生労働省、文部科学省、財務省でございます。

本日も、昨日に引き続きまして、河野行政改革担当大臣、藤井副大臣、岡下政務官にも参加をいただいております。

まず初めに、行革事務局より、昨日の議論の紹介も含めまして、論点について御説明いたします。

○事務局 昨日は、セッションの最後で亀井先生から中間的に少し取りまとめいただいたとおり、本件の問題は、困難な状態となるきっかけやプロセス、子供の未来に係ることを捉えれば全ての人に関わるという課題として位置付けるべきという認識のもと、ワンストップの話やプッシュ型支援の話が議論されたかと思っております。

2日目の本日は、子供への支援を通じた教育格差と経済格差の連鎖の解消にどのように取り組んでいくべきか、ワンストップ、プッシュ型支援といったものへの課題、デジタルデータの活用の課題について、国は何をしていくべきかをより明らかにしていくなど、議論を深めていければと思っております。

○星屋次長 それでは、参考人の方からお話を伺いたしたいと思います。

まず、子への支援を通じた子供の貧困対策について、現場で実際に支援を行う立場から感じる課題等につきまして、今井先生よりお願いいたします。

○今井参考人 チャンス・フォー・チルドレンの代表の今井と申します。昨日に引き続きよろしくお願いいたします。

本日は、特に子供たちの支援というテーマですので、昨日議題に上がった内容も踏まえながら意見を述べさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

資料に沿ってお話をしていきたいと思っております。

まず、2ページ目を御覧いただければと思っております。昨日、内閣府の方から、子供の貧困に関する指標の御説明があったかと思っておりますけれども、実際、大学等進学率を生活保護受給世帯と全世帯の平均値で見ると、大体2倍の差がついています。また、世帯収入と子供の学力という点に関しても、収入と子供たちの学力には、小学6年生時点で既に格差が生じているという状況があります。このように、子供たちがどのような家庭に生まれたかによって、子供たちの進路選択だったり、学力に大きな格差が開いているという状況があります。

子供の貧困、子育て世代における貧困というのは、昨日話題に上がっていましたように、もちろん現時点の生活の苦しさも問題なわけですが、貧困状態で生まれた子供たちがその貧困を受け継ぎながら、引き継ぎながら生きていかなければいけないこと。貧困の世代間連鎖が最大の問題点だと思っております。これらを解消していくのは、個人の努力の問題ではなくて、これだけ差が開いているわけですから、社会でしっかりと解決していかないといけない問題だと思っております。

次のページを御覧いただければと思っております。この教育格差の問題に対して、もちろん、これまで高等教育の無償化であったり、そういった前進している部分もあるかと思っておりますけれども、こういった問題の背景には、シンプルにお金がなくて大学に行けないという課題以前に様々な問題がございます。

こちらにありますように、学びというところに関していうと、家庭も含めて特に学校以外の場での学習機会、あるいは様々なことを体験する機会の不足、あるいはロールモデルになるような人との出会いの不足、親や周囲の進学期待不足もこういった進学の格差につながっているとも言われています。あるいは学習意欲の低下だったり、我々が支援しているケースでは、不登校やいじめの問題を抱えていたり、発達の課題を抱えていることなどもございます。

こういった学びの土台になってくるのがやはり生活になってきますけれども、経済困窮だけでなく、日々のストレスだったり、人間関係・孤立、障害だったり疾患の問題、様々な問題とつながっている部分で、こういった学びの土台の生活の部分を支援していく。こういった教育支援と生活支援というのはどうしても切り離せない問題ではないかと思っております。就学前から成人に至るまで非常に長い期間ですけれども、こういった様々な課題や逆境を生きていく中で、先ほどのような学力だったり、進学における格差が生まれているという現状理解をしております。

次のページを御覧いただければと思います。こういった教育格差の問題を解消していくために、政策として必要な視点を3つ挙げております。

1つは、特に困窮世帯の子たちに対して手厚い資源の投入、特に、学習や教育の支援に関する質・量の拡充が必要だと思います。特にこういった困窮状態にある子たちに対しては、学ぶ機会というものが圧倒的に不足しております。最低限の機会保障をすればいいではなくて、こういった子供たちに対して集中的に手厚い支援をしていかなければ、先ほどのような進学の格差を含めて、貧困の世代間連鎖を埋めていくのは非常に難しいと思っております。

2点目は、昨日も何度か議題に上がっておりましたけれども、子供や家族が抱える複合的な課題に対してしっかり対応していくこと。これは、学びを支援するとともに、生活の部分も含めて支援していく。そのためには、教育と福祉部門の連携だったり、行政と民間がどう連携していくのか、あるいは学校と学校外がどういうふうに連携していくのかなど、クターを超えて支えていくような対応が必要になってくるかと思っております。

3点目は、先ほどの課題が横に分散しているとする、縦の連携といいますか、出産期から成人まで切れ目なく支えていくような仕組みが必要だと思っております。もう生まれた瞬間から家庭による様々な格差は生まれています。なので、スポット的な支援ではなくてライフステージに応じて切れ目なく支えていく仕組みを作っていく必要があると思っております。

その中で、5ページに進んでいただきまして、私から、今、行政上の課題ですとか要望といったところについて大きく6点お話しさせていただきたいと思っております。

1点目は、先ほどから何度もお話をさせていただいておりますけれども、生活支援と教育支援をどのように連携させていくのか、この連携の強化が課題だと思っております。

私ども、こういった課題に10年取り組んでくる中で、1つ、だんだんうまくいってきた

事例というところでお話しさせていただきたいのが、宮城県での事例になります。

宮城県では、宮城県の委託でNPOが運営している石巻圏域子ども・若者総合相談センターという機関がございます。こちらでは、0歳から39歳まで、非常に幅広い年齢の様々な領域をまたがった総合的な相談支援を行っていて、地域のあらゆる関係機関、学校ですとか病院ですとか、あるいはNPO、公的機関含めて様々なところと連携しています。

ページがちょっと飛ぶのですけれども、6ページに簡単な仕組み図を書いてございます。この総合相談センターは、当事者からの御相談にはもちろん応じますし、子供の御家族からの御相談、地域の支援機関から、こういった子供がいるのだけれども、どのようにつながればいいかということを一括して相談を受けております。こういう子たちに対して助言をしたり、関係機関を紹介したり、アウトリーチをしたり、支援のコーディネートなどを行っているというところで、一本化した相談窓口の1つの事例になるかと思えます。

こういった機関が宮城県域にあることによって我々が非常に助かっているのが、我々チャンス・フォー・チルドレンが教育費の援助だったり、教育支援をしている子供や家庭における生活上の課題が発見されたときに、こういったセンターに相談をすることによって、学習や教育支援をしているところから、家族の支援にしっかりつなげるということが一部できております。あるいは、本センターが学習面での課題があることをキャッチすれば、他の支援機関を経由して我々の方にもつながる事例などもできていまして、こういった教育支援と生活の支援を連携させていくことが重要ではないかと思っております。その中で、一本化された包括的な相談窓口があることによってこのような連携が可能になっていると思っております。

資料にはなくて恐縮なのですが、昨日、小林さんや宮田先生からも、潜在的な課題を抱えている方々に対してどういうふうにアプローチするかという話があったかと思うのですけれども、我々チャンス・フォー・チルドレンが取り組んでいる事例で申し上げますと、例えば私たちが教育費の援助をしている家庭に対しては、大学生のボランティアが定期的に面談をしているのです。そこで、ある種、子供たちと信頼関係を築いて仲良くなっていく。その中で、これまで行政などで気付かれていなかった、例えばいじめの問題があったり、家庭に辛いことがあったりという課題が出てきます。こういった課題を一つ一つしっかりとこちらでキャッチしていきながら、こういった相談窓口があればしっかりつないでいけるということができております。

昨日の話の中でも、対人の面で支援を受け付けるのに難しい場合もあるというお話がありましたけれども、こういった支援員の方が、ある意味専門家の方が相談に乗るというのは結構ハードルの高いものであります。要はすごく構えてしまうわけです。そこでこういったボランティアの方々が少し網を広く張りながら日頃から関わっていくことが、こういった支援につなげていく1つのセーフティーネットになっている部分があるのかなと思っておりますので、こういう予防的なアプローチをしていくことも大事だと思います。

7ページを開いていただきます。2点目が、こういった困窮世帯の子たちに対する支援

ということでいうと、直接届く学習支援をどう拡充していけるかが課題になってきております。例えば、厚生労働省さんの生活困窮者自立支援制度における子どもの学習・生活支援事業に関しては、2018年の都道府県の実施率は59%で、最高100%～最低10%と都道府県間で実施率に大きな格差がございました。4割の自治体では学習支援になかなか取り組んでいないという現状がございます。

こういったものをどう拡充していけるのかということが課題になってくるかと思うのですけれども、聞いている中では、課題としては、地域にこういったことを運営する団体がいないとか、やはり財源の問題が出てきております。正直、運営に関しては、社会福祉協議会が運営している場合もございますので、一番大きいのはこの財源ではないかと思えます。

ある研究によると、都道府県別の実施率と実際の様々な指標との相関を調べてみると、一番大きいのは財政力指標ということが出ておりました。なので、2分の1の補助が出ておりますけれども、こういった補助を拡充していくことができると、実施できる自治体が更に増えていくのではないかと思います。

8ページに、参考までに、生活困窮者自立支援制度における補助率の一覧が出ておりますけれども、最も低いのが子どもの学習・生活支援事業になっております。こういったものがほかの補助率と同等あるいは10分の10などの補助が出れば、学習の機会をもっと拡充できるのではないかと思います。

9ページへ行っていただきます。昨日のお話の中で、教育に関するバウチャーを配付するというような話題も出ておりましたけれども、その事例についても少し触れさせていただきます。

大阪市や千葉市、渋谷区、佐賀県上峰町、那覇市などの自治体では、困窮世帯の子供たちに対して、学校外の活動で利用できるクーポンの給付が自治体主体で既に行われております。こういったことを通じて子供たちの学習の支援をするという方法も多様な学習支援の在り方としてはあり得るかと思えます。

特に、このクーポンで給付することによって、家庭の生活ではなく、子供の学習に直接届けることができるところが大きなメリットになってくる。もう一つは、子供たちが様々な学習を選べるところが特徴になっています。また、こういったクーポンに関しては、地域の塾、習い事が利用先になってきますので、例えば困窮世帯の子たちだけをどこかに集めるということをしなくていいので、子供たちとしては非常に参加しやすいところもあるかと思えます。

教育のバウチャーというと、よく、私立学校のバウチャーとか、学校選択制の話と少し混同してしまうのですけれども、これはあくまでも学校外の教育に対する機会保障のためのバウチャーというところで理解しておりますので、そこは混同なきようお願いいたします。

次のページへ行っていただきます。残り4点、簡単に御紹介させていただきます。

1つは、学習支援というものはそれなりの仕組みがあるわけですが、特に文化・スポーツ・体験とか、こういった学習以外での活動というのが、特に低年齢期において子供たちの学習意欲を育む上で非常に重要な機会なのですが、そういった公的な支援がなかなかないというところが1点ありますので、ここをぜひ拡充していただきたいということがあります。

次に、特に義務教育が終わった後、高校生世代に関しては、やはり支援が抜け落ちている、あるいは支援が終わってしまうケースなどがあります。これは恐らく、義務教育が終わっていくというところと、高校に関しては市区町村の管轄から都道府県に移るといった部分もあるのかと思うのですが、中退予防ですとか、先ほどのような高等教育の進学率を見たときに、高校世代までしっかりと拡充していくことが必要ではないかと思います。

5番目は、恐らく後ほど話があるかと思いますが、施策をしっかり効果検証しながらデータを整備していくことも必要かと思います。

最後に、冒頭で申し上げました生活保護受給世帯における大学等進学率の格差があるという問題には、もちろん様々な問題があるのですが、現状、生活保護世帯のお子さんが大学に進学する上で世帯分離をしなければいけないという問題がございます。ここを解消していくことはやはり大事なことではないかと思いますので、ぜひその点も含めて制度の見直しをお願いできればと思います。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

○星屋次長 ありがとうございます。

次に、足立区教育長の定野司様より、足立区で実施しております部局間連携、あるいは情報の集約化、一元管理等の取組について紹介いただきながら、行政上の課題についてお話しいただければと思います。

○定野参考人 皆さん、こんにちは。足立区から参りました定野です。

タイトルを「つまずきをバネに」としたのです。「つまずき」は「壁」でもいいのですが、これをバネにして貧困の連鎖を断ち切るということを今日はお話したいと思っています。

1ページおめくりいただくと、「足立区の概要」というのが出てくるのですが、足立区は東京の中でも北の辺にあって、福祉需要の非常に強いところです。民生費が6割近い地区になっているという状況でして、見ていただくと、人口も70万に届こうというところです。小・中学校合わせて104の学校があって、4万5,000人の児童・生徒が通っております。

特筆すべきは、就学援助率を見ていただくと、小学校で27%、約3割、中学校ですと、4割を超えたこともあるのですが、現在36.7%ということで非常に高率です。小、中を見ていただくと、突然10%跳ね上がるのですが、それは何かというと、足立区

も東京にありますので、都心の私立学校に通う生徒がこれだけいるので、分母が変わりますから、就学援助率がこう高くなるというところです。したがって、中学校の学力をどうするのかというのがいつも非常に大きな問題になっているところです。

就学援助率が高いということは、所得の水準も低いということです。次のページの足立区の教育大綱を見ていただくのですが、**「誰もが子どもを支える主役」ということと「貧困の連鎖を断ち切る教育」と、ここに「貧困」の2文字を入れたのと「連鎖を断ち切る」ということを大綱の2つの柱のうちの1つに入れました。**教育大綱というのはとてもきれいなことを書くのが普通ですから、「貧困」の2文字を入れるところは日本全国探しても恐らくないだろうと考えていたら、後からお話になる箕面市さんも「貧困」の2文字が入っていたので、私もちょっとびっくりしました。これからは、うちだけということをしてPRできないなと思いましたが、少し自信を持てたかなと思っています。

次に進みます。足立区教育委員会では、私が教育長になってから、先ほど義務教育の話がありましたけれども、0歳から15歳までで終わってしまうのではなくて、その先も見据えてやっていかないといけないよねと。そこで切り離したくないなと思っていて「0歳から16歳までが対象」とここに書かせていただいたのですが、ポイントとして2つあります。

まず、平成23年に、学校に上がる前、保育園や幼稚園を所管する部を教育委員会に編入しています。そこで幼児教育にも手を入れていこうということです。それから、平成25年に福祉部門から養育支援をする部門を教育委員会に編入して、「こども支援センターげんき」というのを設置しました。同時に、基礎学力の定着を図る就学前教育を所管する組織を新設しています。27年、新しい教育委員会制度に移行するのですが、先ほどお話しした**「貧困の連鎖を断ち切る教育」ということで、子供の貧困対策に関わる実施計画もこの年に策定してします。**

次のページを見ていただくと、高校中途退学対策のお話が今井さんからもありましたけれども、ここは非常に重要なところだと思っていて、幼・保と小の連携、小・中の連携、それから中・高の連携が必要だろうと。「小1プロブレム」「中1ギャップ」という言葉があるのですが、これに「高1クライシス」、これを逃すとラストチャンスだと思っていて、ここを重視しています。簡単に紹介すると、どこの高校を選ぶかというときにきちっと選ばせないと、中途退学という現象になってしまうのは明らかですので、中学校は高校のことを知り、高校は中学校のことを知る。教育委員会は管轄の壁があるわけですが、それも乗り越えるということをやっている、今、区内に都立高校が9校あるのですが、そことの連携を強化しているところです。

では、高校を出た後、大学はどうかというと、育英資金という制度を私どもは持っていて、在学中の方や新規申し込みの方に10万円の給付をすることを決めて実施しています。100名程度の対象者に給付をしましたが、卒業を条件に10万円は返さなくていいよという育英資金らしい対策を打ったというところです。

続いて、「こども支援センターげんき」という福祉と教育の融合なのですけれども、これを絵にしたものがそこにありますので、御覧になっていただくと、教育相談です。小学校から高校段階まで相談を受けて、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーをここに配置して、各学校に支援をしている。不登校対策もやっています。それから、ネグレクトとかDVとか、養育困難世帯の支援もこの「げんき」でやる。我々は「げんき」「げんき」と呼んでいるのですけれども、こども支援センターでやるということにしています。こういったものを一元的にやっているというところが足立区の特徴です。

その特徴の中でも、もう一つ。次のページを見ていただくと、不登校支援に非常に力を入れていて、今年まで、引き籠りがちな子供のところに家庭教師を派遣するという事業を福祉部が担っていました。それを移管させて教育委員会の中に入れて、教育らしい新しい仕組みに変えていこうということを、今、始めていて、アウトリーチ支援と呼んでいるのですが、もちろん、家庭に学習支援員を派遣するのですけれども、それとICTを活用するということと、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる相談も併せてやっていく。そういう中で、学校復帰を目指すところに書いてあるのですけれども、そこまで行かなくても、その他のオルタナティブな教育につなげていくというところをやりたいと考えていて、今、委託事業者を選定中です。これが来年の4月からスタートします。

では、これまで、オルタナティブな教育というのは何があるのかというと、うちはほぼ3つに集約していて、赤、緑、青色となっているのですけれども、左側ほどソーシャルスキルに近いものを学ぶ、右側に行くほど学校に近い、そんなイメージです。

一番左の赤いものから行くと、NPOと連携して、民間の施設の中に居場所を兼ねた学習支援を3か所設けました。これはもともと福祉の施策だったのです。子供が、帰る家がないわけではないですが、帰っても誰もいないからどこか寄る場所はないのかというところで作っていた福祉の施策なのですけれども、これの昼間をお借りして、引き籠りがちな子供がぷらっと寄れるようなところを作ったということです。夕方は福祉部が福祉の仕事で使うので、それと相乗りするというので、乗り切れたのでここで御紹介できるのですけれども、最初から簡単にふっといったわけではなくて、これには補助金が入っているので、他に利用すると補助金がいただけなくなってしまうとか、そんなこともあったのです。これは、担当のところにお話ししたら、いいのではないかと行ってくださって突破することができたというところなんです。アイデアのところをつまづいてしまっただけではないと思うのです。アイデアを出したら、それが実現するまでどうするのかということを考えていけば、やってやれないことはないと思います。

チャレンジ学級というのは適応指導教室ですけれども、これを3か所設けています。子供が学校には通えないのだけれども、区の施設に寄ってお勉強していくというところなんです。これが今、3つあって「チャレンジ学級」と呼んでいます。

この4月から、実はこの青色の「あすテップ」というのを中学校に2つ設置しました。

これは中学校の中に、つまり、原籍校には通えない、地元の学校には行けないけれども、学びたいという子供はたくさんいるのです。なので、この教室を作った。教室を作ると、他のところと違うのは、学校の一部ですから、学校らしい、給食も食べられる。これは重要なことなのですが、給食も食べられるし、体育館も使えるし、校庭も使えるし、先生の融通も利くということで、同じ学校の中に2つの教育課程があるというのはなかなか認めていただけないところですが、文科省あるいは東京都の御支援をいただいているので、こういったところを2か所開設することができています。

今日も困窮世帯ということで御紹介すると、はばたき塾というのをやっています。これは、学力が厳しい子供たちの底上げを図るというのも重要ですが、向学心はあるのだけれども、御家庭の事情でいいところを狙えないという子どもたちもいるわけです。いいところというのはどういうことかという、都立高校でも私立高校でもそうですが、学校の勉強だけでは足りないということです。そういう子供たちは普通は塾へ通うのですが、塾へ行くお金がないか、お金をかけてくれない親だということです。なので、公設の塾を作ってそれを「はばたき塾」と呼んでおりますけれども、定員100名で、土曜日あるいは夏、冬、講座を設けて勉強することにしています。もちろん、選抜テストもあるので、所得制限があります。所得の多い方は塾に行ってくださいという仕組みです。

それから、学力の向上でいくと、次のページを見ていただくと、S-P分析という、データに基づいて授業を改善していく必要があるのですが、細かくは読んでいただければいいのですが、学習者、子供たちは、どこでつまづいたのかが分かります。指導者は、どこでつまづかせたのかが分かります。なので授業改善につながるということをやっているということです。

それを一覧にしたのが次のページにありまして、つまづきや苦手意識の解消、これが足立区のストーリーです。小学校が左で、右が中学校です。例えば「そだち指導」というのが一番左の上にありますけれども、これは3・4年生でつまづきが始まると考えられています。なので、つまづいたときに何とかしなければいけないですね。つまづいたまま放っておくと、いつまでも授業についていけなくなりますから、そういう子供を取り出して、別室でマンツーマンでつまづいたところを解消した後に、もう一度クラスに戻すということをやっています。これは差別だ、区別だと言われたときもあるのですが、今は、保護者もこぞって、うちの子、何とか「そだち指導」でやってくれないかと。実はこれは保護者の了承が必要なので、そういったことも行われているということです。それから、夏休みの学習教室なども民間の力をいただいてやっています。

中学校ですと、特徴的なのは、先ほどお話しした足立はばたき塾。これは中3ですね。高校受験のお話ですが、1年生でつまづいてしまう、それも算数でつまづくことが実は多いので、夏休みに合宿をやります。小学校の算数をおさらいして、中学校の勉強に追いつくことを目的とします。4泊5日です。子供たちはホームシックで泣きます。でも、

帰るときには笑顔で帰ります。自信を持つということは非常に重要なのです。これで学力が上がったのかとよく言われるのですがけれども、学力よりも、これを達成することができたという充実感が子供たちに備わることが将来非常に役に立つ。ただ、今年はコロナでこれができなかったのが非常に残念に思っています。来年は頑張るぞと思っています。

次のページ。健康と、我々が目標にしている連鎖を断つまでの学力の保障というのは非常に重要で、健康、生活習慣、良き学習習慣が、学力や将来の生きる力につながると思っています。そこで、0歳から中学校卒業までの健康情報のデータを一元管理する仕組みを作りました。いろいろなことが分かってくるけれども、きっかけは、真ん中にあるあだちっ子歯科検診です。

次のページを見ていただくと、これはもう6年目になりますけれども、最初は生存確認です。幼稚園や保育園に通っている子供というのは何とか把握できるのですが、そうでない子供も何%かいるわけで、そういう子供たちにもちゃんと治療しているのかどうかということをお問合せして、そして治療につなげる。それから、良き生活習慣、そして学習習慣につなげるということを、1歳6カ月、年少・年長の子供たちを含めて、そして小学校につなげていくということをやっています。

次のページを見ていただくと、結果です。未通園児というのは保育園・幼稚園に通っていない子供ですが、受診勧奨した結果、虫歯が減ってきている。これはH27、H29、R1となっていますけれども、生活困難世帯も非生活困難世帯も同じように減ってきているということです。

今、申し上げた非生活困難世帯と生活困難世帯とは何ぞやということなのですが、次のページを見ていただくと、子どもの健康・生活実態調査というのを足立区ではやっています。平成27年にもともと衛生部が企画したものです。普通だと、アンケートを取ると、回答率4割とか、せいぜいそんなものですが、これは学校がやるので、下を見ていただくと、8割、学校によっては9割とかいくのです。なので、非常に精緻なデータが取れるというところで、27年に小学校1年生、この小学校1年生の集団はずっと追いかけていきます。それから、「対象者その3」ですが、小学校1年生を隔年で取っていく。そういう非常に手厚いことをなぜやるのかというのは次に御案内しますが、衛生部が企画して衛生部がやったのでは、縦割りの弊害もありますけれども、やはり回答率も低いだろうと考えて、これを教育委員会でやることにしました。今、やって6年目になります。

調査票は後であれなのですが、調査からどんなことが分かるかということですが、昨日お話ししたように、生活困難世帯は、金額だけではなくて、布団が1人1枚ないとか、水道とかガスを止められた経験があるとか、そういう方です。調査の結果、足立区では22~25%ぐらいが生活困難世帯です。非生活困難世帯と比べると、どんなことが言えるかというと、「調査から見えてきたこと①」。思いやりや気遣いなど心の発達が懸念される子供の割合が、非生活困難世帯で相談相手がない者と生活困難で相談相手がいる者を比較すると逆転します。それから、風疹・麻疹のワクチンは、自己負担なしでできるのですけ

れども、未接種の子供の割合も比べてみます。そうすると、これも逆転します。

何が言いたいかというと、保護者が困ったときに相談相手があると、健康リスクが軽減する可能性があるということが分かります。なので、例えば子育てサロンとか、親を孤立させない政策が効果があるということがここから分かります。

次のページです。これは、非生活困難世帯と生活困難世帯で、地域活動に参加しているか参加していないか。先ほど今井さんの中にも「体験」という言葉が出てきたと思うのですけれども、実はこれは角度を見ていただきたいのです。非生活困難世帯も生活困難世帯も、地域活動に参加していた方が逆境を乗り越える力、レジデンスが高くなることは分かっているのですけれども、その角度が、生活困難世帯ほど顕著だということが分かります。なので、先ほどは大人、保護者を孤立させないのですけれども、子供も孤立させてはいけません。それから、体験活動が非常に重要だということで、私ども、いろいろなセミナーとか、例えば自然教室とか、いろいろあるのですけれども、それに子供未来応援枠というのをつけて、こういった生活困難世帯がエントリーしやすいようにということもやっています。

次のページは、野菜から食べる子供のほうが肥満傾向の割合が低い。実はこれは大人も言えることなので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

というように「子どもの健康・生活実態調査」から逆境を乗り越える力にどんなものが影響しているかなどを分析して、今、施策を構築し、検証しているというのが足立区の状況です。

これで私の発表を終わるのでございますけれども、生活保護の世帯も足立区は多いです。30%を超えています。要するに3%を超えているということです。3世代あるいは4世代の連鎖が起こっているわけです。そういったところをどう断ち切るかという点では、私ども、教育の立場から言いましたけれども、教育の中にいろいろなものを取り込んでいって、プラットフォーム化したいと思っています。なので、何でも受けるぞというつもりでこの仕事をしているのですけれども、そのときに子供を中心に考えないといけないと思います。なぜかというと、拒否する親がいるのです。要するに、もう放っておいてくれよ、あるいはこのままでいいよと。そうすると、子供はどう考えるかということ、親も生活保護を受けているから、このまま生活保護を受け続ければいいのだとってしまうのです。それをどこで断ち切るのか。私は、やはり子供に直接アプローチする必要があると思っています。

以上です。ありがとうございました。

○星屋次長 ありがとうございます。

続きまして、箕面市教育長、藤迫稔様より、箕面市で実施しております取組、特に子供の成長を見守るシステムなどについて御紹介いただきながら、自治体の立場から課題についてお話をいただければと思います。

○藤迫参考人 それでは、私からは、自治体の立場から、貧困の連鎖をどのように断ち切るべきかについて、昨日議論された課題等も少し意識しながら、本市独自の取組を紹介いたしたいと思います。

1 ページです。まず、箕面市のイメージの共有です。人口が約13万8,000人、学校数は、小学校12校、中学校6校、施設一体型小中一貫校2校の20校で、児童・生徒数は約1万2,500人です。

2 ページ。私どもの問題意識は、貧困が連鎖しているという事実です。これまで様々な貧困対策や家庭への支援に国も都道府県も我々市町村も莫大な規模のお金と労力をかけてきています。就学援助、児童扶養手当、生活保護と。確かに事実として、それで助かっている方々もいますが、残念ながら、それらの取組は、次の世代の子供たちに貧困が連鎖することに対しては効果がないのではないかと疑問を呈さざるを得ません。

今までの行政の取組の何が問題だったか、改めて眺めてみると、これまでも非常にしんどい立場に置かれた子供を押し上げる取組は、学習支援など様々に行ってきています。しかしながら、どこまで押し上げるかといえば、標準層の一番下まで。そこにたどり着いたらそこで支援が終わる。結果として手を離すことでまた落ちる。

もともとハンディキャップを背負っている子供たちは、本当はそのハンディキャップを打ち破るだけの強さが必要なのに、とてもではないが、そこまで育てるだけのことを今まで私たち行政はやれてきていなかった、これが大きな問題です。

3 ページになります。これまでの一時的、場当たりのやり方、目に見えて問題がある子供たちだけが対象、しかも、最低ラインに上げたというところまでの手当てしかないという従来のやり方が問題だと思っています。あるべき取組としては、1つは、0歳から大人になるまでずっと見届けようということ、もう一つは、何らかの環境因子を持っているなら、今、問題がなかったとしてもちゃんと見守り続けようということ。更にもう一つが、高いレベルまでしっかり押し上げようということ。それぐらいやらなければ連鎖は断てないだろうと考えて取組を進めています。

4 ページになります。昨日も縦割り行政の弊害云々ということが話題になりましたが、具体的に私たちが何をやっているのかというと、まずは、教育と福祉の融合。これを一体化させることは、貧困対策の問題に限らず、最低限必要なことだと思っています。本市の場合、平成17年度から段階的に組織改編を行い、現在は児童福祉の部門を全て教育委員会側に寄せました。ここが本市の取組の1つのポイントだと思っています。

6 ページになります。今、足立区さんから少し紹介していただきましたが、首長と教育委員会と一緒に策定する教育大綱において5項目の重点事項を置いておりますが、貧困の連鎖の根絶をその一番上に掲げて取り組んでいます。

7 ページです。子供たちの成長を大人になるまで長期にわたって見守ることができる存在は、通常は保護者しかいないわけですが、それ以外に唯一できる可能性があるとしたら、継続性を得意とする行政組織ぐらいです。そこで、本市では、子ども成長見守り室という

専任組織を作り、網羅的に子供たちを見守り続けていく体制を作りました。

また、ここは説明を省略しようと思っておりましたが、昨日質問がありましたので、8ページを御覧ください。ここにありますように、実際には様々な担当課、様々な現場で各種の支援が行われているわけですが、そのいろいろなセクションに分かれていた情報を集約し、学校等とも連携し、それらを統括的に指示していくコントロールタワーとしての役割を担っているのがこの室です。個々の家庭の事情に合わせて、どの部署が家庭とつながりやすいのか、積極的にアプローチすべきなのかなども子ども成長見守り室が判断し、的確に指示をしております。

9ページを御覧ください。子ども成長見守り室の取組を支えるために構築したツールであるデータベースシステムが「子ども成長見守りシステム」です。市役所には、例えば税金を徴収するところもありますし、生活保護をやっているところもあれば、もちろん学校現場もあり、多くの個人情報が存在しています。これらの情報を、子供をキーとして把握できるようにデータベース化しました。学校では、ある子供の状態は分かりますが、その家庭が本当にどういう世帯なのかまでは十分は分かりません。一方で、例えば福祉部門の生活保護分野では、世帯の状況は把握しますが、子供一人一人の状態を見続けることまではできません。そこで、子供をキーにして網羅的に情報を把握できるシステムを作り上げました。

10ページ。ここからは、少し見にくいですが、システムの画面サンプルです。こういう形で、ある1人の子供について様々なデータが存在しています。そして、これが変化していきます。

11ページ。当然、数値以外の情報、出来事などもカルテ化していくこととなります。

12ページです。過去からの情報も蓄積して、子供たちのいろいろなパラメータが変化していきます。もちろん、これは数値だけですので、実態はどうかというのは、現場に入らないと詳細は分かりませんが、少なくとも何か変化が起こっているという予測はつきます。このシステムを使って、早めに課題や異変に気づいて現場につなぐことも可能になります。

こうやってデータベースを使って、子ども成長を見守り室が一人一人の変化をずっと見守り続け、担当課に指示をしながら、情報共有しながら進めているという状況です。

13ページ。このように様々な要素がありますが、システムで判定をして、特に要注意の子供たちを抽出します。

14ページです。例えば、2018年後半の判定で重点支援が必要ではないかと判定された小・中学生が462人いましたが、この子供たちのうち116人は学校現場では完全にノーマークだったということです。そこで、見守り室から注意喚起し、学校でよく気をつけて様子を見てほしいということをお願いして、場合によっては必要な支援につなげるということもできています。

15ページです。そのほかにも学校の気づきに客観的なデータで答えることや、乳幼児の

情報を組織的に引き継ぐことなどもできています。このように、できる限り漏れがないように、かつ、できれば子供の状態が悪化する前に早めに気づいて支えていくことを繰り返して、何とか最後は高いレベルまで押し上げていくことができればいいと信じてやっています。

16ページを御覧ください。ここも昨日少し議論になりましたが、私もこの話をいろいろな場面でさせていただいておりますと、特に行政関係者の方からは疑問の声が上がります。それは、市役所に存在している個人情報をおのうにデータベース化していいのかという論点です。当然、それぞれの自治体に個人情報保護条例があります。個人情報の共有について言えば、そこには大きな2つの壁があります。

1つは、収集目的の壁。例えば、子供の学力調査のために収集したデータは、教育のために使うのは構わないが、目的が異なる就学援助の仕事に使ってはならない。目的が違ふところを乗り越えられないという壁。

もう一つは、実施機関の壁。市長部局と教育委員会の間で情報を共有することは、外部提供という扱いになってしまい、してはならない。言わば、異なる組織を乗り越えられないという壁。

更に言えば、条例以前の問題として、実務を経験している行政職員には個人情報の取扱いについて、当然、慎重になるので、とにかく個人情報は渡したらまずい、危ないという意識がそもそもあります。

17ページです。だから、条例上の壁も、職員の心理的な壁も、両方を取り払うことが大前提として必要だったので、条例改正し、人の心身の保護又は生活の支援の目的というのは明らかに本人の利益に当たるので、情報提供してもいいのだということをお文化しました。データベースシステムもこの取扱いの上で動いております。

18ページです。これも本市の大きなポイントになります。先ほど来、データ、データと何度も言っていますが、学校の学力、体力、生活状況など子供の情報というのは、収集する努力をしなければ存在しません。箕面市は、箕面子どもステップアップ調査により、小学校1年生から中学校3年生までの9学年の全員に対して、毎年、学力も体力も生活状況も含めた全包囲調査を独自にやっています。このデータがあると、例えば、子供一人一人が学年が上がっていくときにどう変化したかを追えますし、各種施策の検証にも活用できますので、データを取ることは施策のバックグラウンドとして非常に大事だと思っています。

21ページです。最後に、私たちが取り組んでいる中で気づいて、国にお願いしたいことです。

1つは、冒頭でも触れましたが、子供の成長に直接届くような施策を市町村が現場で取り組んでいくことに対して、国の財政支援を拡大していただくと、我々市町村はもっと踏み出しやすいです。昨日、大臣が最後のまとめのお話の中で、財源の投入方法について少し触れておられましたが、ぜひお願いしたいと思います。

22ページです。また、中学校までは義務教育なので、市町村が情報を捕捉できていますが、中学校から先は全く捉えられなくなります。高校へ行くと、市には情報が全くなくなります。高校のところが社会に出ていく直前の一番大切なところで、ここが崩れるとそれまでの努力が全部水の泡になります。私たち市町村で18歳までの情報を一貫して捕捉して支援したいと思っていますが、それができる仕組みを作ってほしいと思います。

最後になります。これは非常に難しいことは承知の上ですが、義務教育に就学する前の年齢からどうやって子供たちに支援をしていくか、これもとても大事なことで、幼児期の非認知能力の研究を行って、効果的な支援はどうやったらいいか、確立していただきたいと思います。ここも市町村レベルでは限界がありますので、ぜひ御支援いただければと思っています。

以上、本市の取組を紹介させていただきました。少しでも何か参考にさせていただければ幸いです。どうありがとうございました。

○星屋次長 ありがとうございます。

それでは、議論に入りたいと思います。

評価者の先生からお願いいたします。まず、亀井先生からお願いします。

○亀井評価者 ありがとうございます。今のチャンス・フォー・チルドレンの今井さんのお話、足立区の定野さんの話、箕面市の藤迫さんのお話、大変参考になったと思います。

ここで各省庁にお伺いをしたいと思います。内閣府さん、厚生労働省さん、文部科学省さん、それぞれお越しになってはいますが、今のよう事例というのは、多分、日本で一生懸命探さないと出てこなかったのだと思います。我々も一生懸命探してお願いをさせていただいた。

日本の基礎自治体は少なくとも1700ありますけれども、これが全ての自治体で行われるには国は何をすればいいでしょうか、これをぜひ皆様の省庁のお考えとしてお聞かせいただきたい。いかがでございましょう。

○星屋次長 それでは、どちらかの省庁。

○亀井評価者 いや、3省庁から。

○星屋次長 では、まず内閣府からお願いします。

○内閣府 内閣府でございます。

今、足立区さん、箕面市さんから非常に最先端の取組を御紹介いただきまして、ありがとうございます。子供貧困対策の大綱の方でも、個人情報共有の関係でございますけれ

ども、市町村においては、福祉や教育等の取組の過程で得られた個別の子供の状況に関する情報を活用することによって、支援を要する子供を広く把握して、効果的な支援につなげていくというふうにしておりまして、大綱の中でもまさにこういった取組を進めていくべきだとなっているということでございます。

最終的には、1741の自治体をそういう形に持っていかなくてはいけないというふうに私どもは強く思っております。それをすることが子供の貧困を解消して、子供の現在、未来を変えていくわけですので、そういうふうにしたいと思っております。

私どもの段取りといたしましては、実は昨日も御説明いたしましたけれども、内閣府の方でいろいろな形で自治体の皆様に研修会、説明会をやっておりますが、こちらも、大綱に書いたように、地域で取組の濃淡、格差、ばらつきは現実にあるということでございます。なので、私どもとしては、まずは、市町村さんによく寄り添った形で御説明を差し上げて、まずは、計画をある程度作っていただく必要があるのではないかと思います。必ずしも計画を作ることが全てではないのですが、まず計画をある程度作っていただくことで、まず庁舎内、役所の中で福祉や保健とか教育といった分野を巻き込んでいく形で、当事者感と申しまししょうか、そういった形でやっていくという形が第1で出てくる。

そういった計画を作った上で、まさに先ほど子どもの学習・生活支援事業の話もありましたが、役所だけでなく、こういったNPOさんとか、そういったところとも連携してつなげていくことが重要でございますし、そこでつながることによって、役所の中と地域の支援団体の方までつながっていく。そうしてつながっていくことによって、まさに子供のほうがどんどん把握できていくこととなります。そういった中で、更には、こういった悉皆と申しまししょうか、全ての子供さんの状況を親御さんも含めてある程度把握して、そういうところをやっていくことが重要だと思っております。

内閣府でも地域子供の未来応援交付金という制度があるわけですがけれども、昨年度から研修会とかをやるに当たって、地域の交付金の活用事例という形で、こういった子供さんのデータベースを作る場合にも支援ができるという形で御案内をさせていただいておりますが、正直申し上げて、まだ私どもの交付金のほうでこういったデータベースを作るということでの支援の実績はございません。そういったことでございますので、私ども、昨日申し上げたように、もっとたくさん研修会を開催して、そうした中で自治体に働きかけていって、今日の箕面市さんとか足立区さんの事例もよく御説明しながら、交付金も活用できるという形でまずは進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○星屋次長 では、厚労省。

短めにお願いします。

○厚生労働省 今のお話とも重なるのですが、子供の支援の分野に限らず、こうした良い

事例を展開するためには好事例を収集して横展開というふうに私ども政府はよく言うのですが、なかなか標準化しにくい分野が多いと感じています。例えば、子育て支援でも地域ごとに実情も違いますし、ニーズも違うという状況の中で、どうすれば思いが伝わるか。よくこういう事例集を作ったりするのですけれども、帯に短したすきに長しで、本質の部分がなかなかつながらない。

結局、いろいろ集約してみますと、トップの方、首長さんの意気込みというか、やる気という部分ですね、それと中核となるリーダーがどういうふうに動いたか、その辺りをうまく、暗黙知のところも含めてどういうふうに伝えれば一番いいのかというところが鍵になるのではないかと思っていて、研修とかいろいろな取組の中で、できるだけ思いも含めて伝わるような工夫をしたりしています。例えば、全国研修会みたいな形で集めてグループワークみたいなもので語り合うような仕掛けをやったり、そういう工夫をしながらやっているのですが、正直申し上げて、今のところまだ決め手になるような手法はできていないというのが実態だと思っています。

○星屋次長 では、文科省。

○文部科学省 文科省です。

このような足立区さんとか箕面市さんの事例がなぜ他の自治体でできないのか、あるいは、するためには国がどうすべきかということは、やはり常に考えていかないといけないと考えております。

厚労省さんと重なりますけれども、こういった良い事例をいかに横に広げていくかということ、そういうものを立ち上げるにはどうしたらいいのかとか、そういったテクニカルなところも含めて周知が必要かと思えます。

内閣府さんの計画作りがありましたけれども、私ども、計画を作ることによって、これまで知らない関係者をつながったり、実はこういう情報があったり、こういう解決法があったりというのを初めて自治体の中でも共有することができるきっかけにもなると思っていますので、そういったところを推進することで関係作りができて、それが子供の貧困の対策にもつながっていくきっかけにはなるのかなとは考えております。

○亀井評価者 ありがとうございます。

多分、これこそ、昨日から出てきているキーワードのプッシュ型でやらないといけないのだと思うのです。私、足立区さんや箕面市さんのきっかけがどうなのかというのは分かりませんが、かなり進んでいる自治体さんと幾つかお話をさせていただくと、痛ましい事件があったり、子供の命が失われていたり、本当にあってはならないことが起きている。それがきっかけで自治体の中で機運が高まったと。こんなきっかけはないですよ。そうではなくて、そういうことが起きる前に、1,700の自治体において、きちんと進められ

るように国がリーダーシップを取らなければいけない分野だと私は思います。

具体的には、昨日来お話が出てきているデジタル化を進めていく中で、今日もお話がありました。データで子供たちの危険を発見することができる、あるいは、先ほど大屋さんからお話がありましたけれども、困難を抱えているひとり親の方、あるいは子供が貧困状態の親御さんに対して、そのサポートをするデジタルもあり得るかもしれない。更には、支援者さんをサポートするデジタルもあるかもしれない。そういう中で、データベースを全国で統一枠組みをしっかりと作って、さらには内閣府さんでアンケートで聞いていくこととか、声かけの方法とか、いろいろと知見がたまっているわけですので、だとすれば、そういったことをきちんと入れ込んで、どういう状態になれば、それはお金の問題だけではなくて、例えば、相談する人がいるとか、誰か声をかけてくれる人がいるとか、そういう状態になっていけば望ましい状態であるというふうに、経済と社会とのつながりというそれぞれの軸があると思うのですけれども、そういう軸に基づいて、デジタルデータに基づいたデータベースをきちんと設計するということが国が主導してやるが大変ここで望まれているのではないかと思うのです。

まずここで、宮田先生にぜひお伺いしたいのですけれども、今の考え方はどうでしょうか。

○宮田参考人 おっしゃるとおりだと思います。

このデジタル化には幾つかステップがあって、1つは、もう既に使えるデータを使っていくということです。例えば、この1年か2年の間に、今まで健診のデータというのはスナップショットで取って捨てていたのですが、これをつなげるようになるわけです。このデータをつなぐことで何ができるかという、例えばこの成長曲線自体が、いわゆる低体重出生児だと外れてしまうのですけれども、一人一人のアベレージから今落ちているとか、こういった個別で検知できるという、まさに足立区さんがやっていたようなことがデータを使ってできる可能性が出てきます。

あるいは、デジタル庁の中でも、給付金が配れなかったということもあって、もう少し収入を把握するという仕組みをこれから作るということ、これがそのまま給付にもつながるということなので、こういったこれから使える仕組みを作ると、例えば、昨日もお話ありました。離婚をして、非正規でという形ですね。それぞれ支援はあるのですけれども、例えば持病を持っていたとする。今までの支援というのは、足し算しかなかったのですが、重なると実際の大変さは掛け算なのです。そういう人たちにアプローチをする。これが既存のインフラの中で、今ここで指摘されていることをサポートしていくことが短期的にはできるだろう。

ただ、重要なのは、今、亀井さんがおっしゃったように、ここは行政改革の場だからこそ、より長期の視点に基づいて、データをどう設計するかということも、今、始めなくてはならない。昨日、定野さんがおっしゃっていましたが、もちろん貧困の解消は大

事なのですが、その結果、例えば、両親の立場であれば、いわゆる幸せに生きていくことができるかなので、必ずしもこれは所得だけではない。フランスなどは、貧困であったとしても幸せだと感じることはできる。産めば何とかなると信じてことができ、前向きに生きられると、このような事例もあるわけです。そのときに必要な支援をどう届けていくかということも必要です。

あるいは、子供の立場で言えば、これは箕面市さんから出ていましたが、子供の幸せももちろんそうなのですが、それと同等に、自分で将来を選択できるということだったり、あるいは選択肢があることそのものを認識できないようなこともあるので、子供たちの立場にとって、当事者の立場にとって、データをしっかり取り、それによってどういう支援が必要なのかということをもマッチングしていく。

今、まさに箕面市さんだったり足立区さんだったりが進行的に行っているこの取組を、いわゆるそうではない、ノウハウがない自治体も実行することができるような枠組みですね。このような設計を国全体が底上げして支援をしながら、あるべき支援を考えていく。これがまさに必要なタイミングなのかなと思います。

○星屋次長 ありがとうございます。

それでは、他の評価者の方。

では、伊藤先生。

○伊藤評価者 今の話につなげていけば、国の役割は、昨日、河野大臣が最後に、国としてメニューを用意して自治体がその中の何を使うか、若しくは、しっかりやっている自治体に対して補助をするとか、いろいろなパターンが考えられるという話があったかと思うのですが、1つの考え方として、今、宮田先生がお話をされたようなデータのインフラを作る部分、その情報自体は当然ながら個々の自治体が持っている情報になると思うのですが、そのインフラの整備を国が一括してやってしまう。あとは、それに基づいて、箕面市さんのような情報の使い方であったり、足立区さんがやっているような連続した追跡調査、これはまさに現場の自治体の役割になってくるのかなと思うのです。多分、これをやろうとすると、では、どこの所管なのかという話になってきて、これが今回の論点の1つになっている縦割りの打破にもつながるのかなと。この後、デジタル庁ができあがってくると、もしかしたらデジタル庁なのかもしれないですけども、これは今から考えなければいけないとしたときに、そういうことは検討しないとそもそも進んでいかないことだと思うのです。ここについてぜひ省庁側から御意見をいただきたいのです。内閣府さん、いかがですか。子供の貧困問題の旗振り役は内閣府だということになっているかと思いますが、いかがでしょうか。

○星屋次長 では、内閣府、お願いします。

○内閣府 内閣府です。

まず、子供の貧困問題を進めていくに当たっての情報は、当然、私ども内閣府が推進母体でまとめ役ですから、内閣府の方でしっかりやりたいと思います。一方で、実際の支援に当たっては、福祉分野、教育分野の方も支援をしていますし、そういった中でこういった指標が本当に必要なのかといったことにつきましては、やはり厚労省さん、文科省さんからもお力をいただいて、私どもが中心となりつつ3省庁でしっかりやっていきたいと考えております。

○星屋次長 ありがとうございます。

○伊藤評価者 このデータインフラ整備ということが縦割りの1つなのかなと思っていて、今日のお話、足立区にしろ、箕面市にしろ、どちらも福祉部門を教育委員会に入れたことによってそこを解消しているけれども、多分、多くの自治体はその部分ができていない。やりたいけれどもできていない自治体もあれば、仮に、同じように教育委員会に福祉部門が入っていたとしても、箕面市さんや足立区さんのようなことができていないケース、2つあるな思っているのです。

この現場でも縦割りが起きていることを変えていくためには、もちろん国だけで解決できるわけではないですけれども、国側でも、結果的には、今、個別の事業の補助というのは文科省、厚労省となっているところを変えていくことが必要なかなと感じています。

意見で申し上げました。

○星屋次長 それでは、次。

大屋先生、お願いします。

○大屋評価者 慶應義塾大学の先生でございます。

すみません。かなりコメント的になってしまうことをお許しいただきたいのですが、全体を通じて分かってきたこととして、エージェンシーの問題があると思っています。つまり、代理人を通じて働きかけるということですが、今日の場合、本来の政策の対象は子供である。しかし、子供が自ら、自分は困っていますと言いに来るとか、一定の法的手続を取るということは期待できないので、我々は働きかけの対象を親にして、その親は、子供のために思って行為してくれるだろうということを期待していたわけです。親を代理人として子供のための政策を実現していた。児童福祉手当とか児童手当を配って、それは子供のために使われるであろうと考えてきたということになるかと思っています。ところが、残念ながら必ずしもそうではないということは、今井先生からも御指摘いただいたところだと思っております。

もちろん、これをどうするかということが問われているわけですが、実は同じことが自治体についても言えるであろうと。つまり、国のこれまでの施策というのは、箕面市さんから御指摘がありましたけれども、大半は、国が直接、まず子供ではなくて親を対象にしてきました。それから、国がやってきたのではなくて、自治体さんがやることを前提として、それを財政支援するとか、事例の横展開という厚労省さんが指摘されてきたことをやってきたり、あるいは、内閣府さんから説明がありました計画策定の義務付け・要請、そういうことをやってきた。つまり、自治体が家庭のことを配慮するであろうという信念のもとに、自治体への働きかけをしてきたというエージェンシーになっているわけです。

もちろん私は、自治体さんは親とか子供のことを考えて真剣に取り組んでおられると信じていますけれども、これも今井さんから、あるいは内閣府さんから御紹介があったとおり、資源の差というのは否みがたいわけであって、やろうと思ってもお金がない、人手がない。限られた資金源で頑張って取り組もうとするときに、どうしても痛い、つらい、苦しいと言っている人に先に目が向いて、その間に、おとなしい人とか、自分が苦しんでいるということも分からない人が黙って死んでいく、こういう問題が繰り返されてきたのではないかと思うわけです。

なので、この問題を解決するためには、先ほど言葉も出ましたが、プッシュ型をやらざるを得ないのである。困難な子供それ自身を対象として、こちらから積極的に働きかけるような支援をしなければいけない。昨日の、親を考えるときにはワンストップ、つまり、ここに来てくれれば支援できますという形、相手の主体性がうまく機能するように支援することを考えていいわけですがけれども、子供施策についてはやはりプッシュをしなければいけないということになるのかと思います。

その際に、宮田先生からも説明いただきましたけれども、やはりデータ活用して、データ分析で働きかけていくことが非常に重要であると思っています。今日の箕面市さんの資料は本当にすばらしくて、この問題に関する問題点が非常に的確に指摘されていると思うのですが、個人情報保護条例における機関の壁と利用目的の壁というのがありました。箕面市さんは、御自身の条例を変えて対応されたわけですが、これをやらないと行政がどうしてもディフェンシブに動いてしまって進まない。その中で、次は自治体間をどうするかという話があり、箕面市さんからは、大阪府との間を何とかつなげられないかということをお願いしたわけですがけれども、やらないよりやったほうがいいと思います。ただ、本質的な解決にならない。

すみません。個人的なことですが、私は小学校を4回転校して5校行ったのです。当然、全部別の自治体でありまして、全国ばらばらなので、箕面市さんと大阪府さんとか、足立区さんと東京都さんが連携されても、私の情報は多分つながらないです。つまり、子供が年齢に応じた縦移動していただくだけではなくて横移動するわけですから、この横移動していく情報を全部きちんとハンドオーバーするためには、それができるように全国1,700市町村の条例を全部それができるように整えていただくか、もしくは、このような形で条例によ

って個人情報の利用が制約されている状況を取り外してもらえないと考えています。

この横と縦というのは、別の話もありまして、今、縦割り、縦割りという御指摘があるわけです。つまり、市町村の中の部局間の縦の壁、あるいは国における省庁間の縦の壁。でも、個人情報はそれだけではなくて、市町村と都道府県と国で壁があってつながっていないわけです。だから、縦の壁だけ取っても横の壁を取らないとつながらないことになる。そうすると、先ほど来、話が出ていますが、これは国が音頭を取って横、縦の壁を取って、情報はきっちりと全部見て分析していったほうがいだろう。

厚労省さんからは、しかし、地域の実情というのはあるわけですという御指摘がある。私はそのとおりだと思います。最後どのような形で働きかけるか、どういう施策を打つかということは、市町村さん、都道府県さんの自治に委ねる。自己決定が非常に重要な局面だと思うのですが、逆に言うと、そこでやった決定が正しかったかどうか検証するためにも、データは一元化して相互比較できるように見たほうがいいのですよと。分析と実施というのを分けて、分析を国が頑張っていていき、実施を市町村、現場に委ねていくという方向性での役割分担をしっかりと考えたほうがいと個人的には思いました。

すみません。長くなりました。以上です。

○星屋次長 ありがとうございます。

では、塚原先生、どうですか。

○塚原評価者 私もちっとコメント的になるのですけれども、大屋先生のお話とも少し関連というか、被るところもあるのですが。

先ほどの内閣府さんの御説明で、計画策定をしていただく、いろいろ説明会、研修会もしていただいているということなのですけれども、恐らく、多くの基礎自治体が足立区さんとか箕面市さんのところまでなかなかいけないのには、何段階か理由があると思うのです。大きいのは、恐らく財政的な裏付けだったり、ノウハウだったり、あとは、なるほどなと思って持ち帰っても、最終的には縦割りの壁があって話が進まないとか、そういうことなのではないかなと思うのです。

せっかく今日はこういう場なので、大きなそういうボトルネック、せっかく説明してもその先に進まないというボトルネックを出し切っておいたほうがいいのではないかなと。大きなボトルネックは潰して次に進んでいただきたいと思うのですけれども、内閣府さんから見てそのあたりどうなのかなと。場合によっては、箕面市さん、足立区さんから、こういうところなのではないかというお知恵を出していただけるといいかなというのが1つです。

あとは、大屋先生もおっしゃっていましたが、ベストプラクティスの横展開というのは、言うはやすしということで、現場、自治体によっていろいろ違いはあるだろうということは、私もそのとおりだと思うのです。とはいっても、絶対に外してはいけない要

件というのですか、例えば厚労省さんと文科省さんからは言いづらいとは思いますが、2つの自治体とも統合して1つまとまった部署を作っているからこそ成功しているのですね。なので、それはもうマストなのではないかとか、役所は省としては分かれているのに自治体としてそこは一緒にしてくれというのはなかなか言いづらいかもしれませんが、成功要件として多分そうだと思うのです。あと、データの問題とか。根本的な成功要件は共通のものとして例えばガイドライン化してしまって、そこから先のディテールについては、もちろん現場、現場でやってくださいということではないかと。なので、いろいろ御努力いただいていると思うのですけれども、違いがあるからといって始まらないとか、進まないかなと思うのです。もし何かコメントがあればお願いします。

○星屋次長 では、内閣府、よろしいですか。

○内閣府 内閣府のほうで研修会をやって、その範囲内のお話ではありますが、まず最初のパターンは、そもそも御自身の自治体の中で、あまり子供の貧困ということがないのではないかと、あるいはそもそも関心がないというのがあります。そういった団体さんに対しては子供の貧困の実態を御説明して、そのためには地域の住民の方とかいろいろな方と連携してやっていかななくてはいけないのだよ、そういったことをまずお話しさせていただいているところでございます。そういった中で、子供の貧困対策が分かる、そういったようなお声も来ているところでございます。

2つ目の段階は、担当の方として問題意識はある程度持っているのだけれども、上司の方とか、役所の中でそこがなかなか御理解いただけていないといったことがあります。そこが非常に難しく、私どももこういった担当の方と思いは共有するわけですが、そこを自治体の上の方にどういうふうに突破するかということになりますと、内閣府の上の人間から自治体にどーンというわけにも、それが効果的というわけでもないと思っていて、そのあたりは、正直、どういうふうに仕掛けをすればよいか、なかなか難しいところがございます。

あとは、今、皆さんもおっしゃったように、やりたいことはたくさんあるのだけれども、お金がないといったことも当然ございます。そういったことに関しましては、いろいろな支援施策を御案内しているわけです。

そういったことでございます。以上でございます。

○星屋次長 では、亀井先生。

○亀井評価者 いろいろとありがとうございます。

幾つか論点として残っているところもあるような気がしますし、現場でいろいろ聞いていると、やはり大変だというお話を伺う中で、一番あるのが支援員の問題、あるいはスク

ールソーシャルワーカーの問題です。

先ほど来、デジタルの話がありましたが、デジタルだけでうまくいくわけではありません。当然これは、人がいてうまくいくことであり、「この人のことをきちんとやっているあの人がいるから」ということでうまくいく。先ほど今井さんからもお話がありましたが、恐らくそれぞれの自治体でもそういうふうに御活躍されている人材がいらっしゃると思うのです。あるいは学校でもそうなのだと思います。

そういう中で、制度としては、厚労省の方で支援員の制度がある。それから、文科省の方ではスクールソーシャルワーカーといった制度がある。一方で、私がよく聞くのは、この人たちはノウハウはきちんとあるのだけれども、もともとが会計年度職員で、単年度で切れてしまう、更にはそもそも収入も大変低い、そういう中で一生懸命やっていただいているのだけれどという話をよく聞くのです。ここら辺の拡充というのは、多分、しっかりしていかなければいけないところなのではないかなと思いますし、場合によれば、先ほど今井さんからもお話がありましたけれども、正規化とか長期雇用化をしっかり進めていかなければいけないと思うのです。ここら辺について、厚労省、文科省、それぞれ御意見をいただきたいと思います。

○星屋次長 では、厚労省。

○厚生労働省 支援員等の処遇のところを安定させて、そういうことを通じて支援員の質の向上、サービスの向上を図るといってお話はよく指摘をされています。

その観点でいろいろ御意見を聞いてみました。確かに処遇の関係です。これは地方交付税措置という形になっていまして、自治体の方の判断でどういう処遇にするか、非常勤にするか、あるいは常勤にするか決めるというところが大きいという実情の中で非常に難しい問題ではあるのですが、自治体側の実情でよく言われているのが、非常勤にすることによって、特定の部署により集中的に配置することができるのではないかと。つまり、常勤職員にしてしまうと、どうしても自治体の中で人事ローテーションの枠に乗ってしまうので、特定の部署の特定の相談員にずっと居続けるのはなかなか難しいという意見があるのも事実でございます。

そうした中で、うまく人事ローテーションの話と組み合わせるといふところと、昨日申し上げたとおり、先生方からも御指摘いただいたのですが、デジタルとの組合せですね。そういった職員の方々が研修で知識を上げるのは当然必要なのですが、それ以外に、情報機器とかでバックアップをしながら、人の能力とデジタルの能力の両方でうまくサービスの質を上げていくというような様々な対策の組合せで取り組んでいかなければいけないのではないかと考えている次第です。

○星屋次長 では、文科省。

○文部科学省 文部科学省でございます。

スクールソーシャルワーカーの関係でございますけれども、現在、おっしゃるとおり、常勤の職員はごくわずかでございます、大多数が非常勤でございます、今、御指摘いただくようなお話もよくいただいているところでございます。私どもは、そういうことも含めまして、いかにスクールソーシャルワーカーを有効に活用して、多くの子供の支援につなげていくかが大切という考えでやっております。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、毎年、国からの補助金ということでやっておりますけれども、こちらの配置の充実にも努めておりますし、また、その上乘せということ、さらには、スクールソーシャルワーカーの専門性の向上も含めまして対応し、さらに、学校なり教育委員会という組織全体としていかに効率的に対応するかという観点も含めまして、一人でも多くの子供の支援につなげていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○亀井評価者 この問題は、私は極めて重要な問題だと思っています。最終的に、デジタルももちろん進めなければいけないけれども、何より大切なことは、困難を抱えている親、それが連鎖してしまう子供に対して最終的にきちんと手当をすることができるのは人で、その人が大変不安定な状態にあるということはあってはならないことなわけでありまして。単に予算の拡充に努めますとか、そういったレベルではないのではないかと思いますし、どういう形で安定化が図れるのか、あるいは、先ほどお話があった「一方で」という話があるのですが、率直に申し上げて、逆にそういう人たちを搾取しているのも事実ですから、それが市町村の現場で起きているわけで、そこに甘えないほうがいいのではないかと私は個人的に思います。

もう一点は、学校外教育環境について文科省にぜひ伺いたいのです。これは今井さんのところでいろいろな意味で効果を上げているというお話があったのですが、せっかくだから3次補正で上げたらどうかと私は思うのです。それぐらいの意欲があるのかどうか、ぜひ皆さんのお考えをお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○星屋次長 では、文科省。

○文部科学省 文科省でございます。鋭い御指摘をいただきまして、ありがとうございます。

文科省としても、子供の貧困、現在でも学習指導員などを活用した教育支援、これは校外も一部含みますけれども、そういった取組を、コロナの影響なども含めてかなり強化しているところでございますので、引き続き、来年度も取り組んでまいりたいとは考えてお

ります。

○星屋次長 では、宮田先生、どうぞ。

○宮田参考人 亀井さんの先ほどの質問に十分答えられていなかったので補足させていただくと、データを設計していくときのもう一つ重要なところというのは、大屋先生の先ほどの指摘にもつながるのですが、やはり枠組みをしっかりと統一するということです。特に重要なのはアウトカムで、我々は何を目的にして行っているのか。先ほど内閣府さんの説明でもありましたけれども、貧困そのものに気づいていない自治体がいるということを考えたときに、そこをしっかりとモニタリングしていくということ。それだけではなくて、昨日からも定野さんがおっしゃっているような子供の幸福ですね。本人が自覚して表現できないので、これを成長曲線とかいろいろな側面から、本人が選択肢を感じていることができるかということだったり、潜在的に可能性をそがれていないかということを経験的な側面から把握する。ここの設計は多分議論を尽くして国としてしっかりやった上で、その上でどう実施するかということだったり、あるいは、さらに踏み込んだ部分といったところが自治体の創意工夫になってくるのかなと思います。

これで内閣府さんに少し質問ですけれども、例えばその枠組みを作るときに、これがいい案かどうかは全く分からないのですが、今、児童手当というのがあって、そこはかなり認知されているので、そこにひも付けながら、厚労省的な部分とか、情報を付記して行って、そこからプッシュであったりワンストップで支援を提供するというのを考えた場合に、各省庁はどう連携するような感じになりますか。

○星屋次長 では、内閣府、どうぞ。

○内閣府 内閣府でございます。

今、いろいろな御意見をいただいて、どういった形でデータをうまくつないで、それをプッシュ型支援につなげていくのか、正直申し上げて、まだ私のほうでも頭の中が判然としていないという状況でございます。そもそも御指摘は、目的自体が情報を縦割りのものを共有した上でちゃんと子供のほうに届けていく。そういった考え方をしっかり実現できるように考えていきたいと思っております。

○宮田参考人 分かりました。具体的にはまた継続的に検討ですね。

○星屋次長 では、残り10分ぐらいです。亀井先生には準備の方をお願いします。

一巡しましたので、そろそろ大臣のほうから何か。

○河野行政改革担当大臣 ありがとうございます。

先ほど箕面市でしたか、家庭から本人へという話がございました。大屋さんのエージェンシーという話もありましたけれども、残念ながら、親が子供に金を使っていないというのが足立区でも箕面市でも顕著なのかどうかということ。それから、足立区、箕面市、それぞれ非常に頑張っていると思うのですが、恐らく、財政的にもそんなに余裕があるわけではないのだと思いますが、それぞれの自治体で、このことに一生懸命やっただけで、財政的にはどこを削ってここへ回しているのか。それから、国のほうでやっている補助金その他、これは要らないからこちらに回せよというのがあれば、ちょっと御教示いただきたいと思います。

○星屋次長 では、足立区か箕面市さん、どちらか。
では、足立区さん。

○定野参考人 答えられるかどうか分からないのですけれども、いいですか。

まず、資源、要するに税は限られているので、どこに重点化するかということだと思います。足立区の場合ですと、先ほどのボトルネック的課題は何かというと、治安対策、健康寿命の問題、学力です。この3つがボトルネックだと。そのベースにあるのは貧困の連鎖。この4つをテーマにしています。なので、これに集中的に財源も投下するのだということをやってきたので、どこを削ったのかというのはちょっと申し上げにくいですが、多少減額されているところはあろうかと思います。

マイクを握ったので、もう一つだけいいですか。先ほどの人材確保の件ですが、非常に重要なところだと思うのです。お金だけあってもだめで、人というのは非常に重要です。その中で、正規の公務員はいいかということなのですが、実は別にそうでもない。待遇の問題は問題なので、それはやりたいと思っていますけれども、採用リスクというのがあって、公務員を雇うと3億円の債務負担行為です。なかなか辞めさせられないわけです。適材適所とか言いながら。なので、ここは待遇を改善しながら非常勤の雇用でもちゃんとステップアップできるような仕組みを作っていくべきだろうと思います。

例えばソーシャルスクールワーカー1級とか2級とか、分からないですけれども、要するにそういう技能があればもっと高級な給料が取れるという仕組みが必要なのではないかと思います。あと、それを教育する機関が必要だと思います。

○星屋次長 では、亀井先生。

○亀井評価者 今に関連してぜひ伺いたいのです。

例えばNPOという形・組織で、別にその職員でなくてもいいわけですね。今井さんのような形のNPOがあっても、地域社会にはいろいろな資源があるわけですから、例えばそのような活用というのは考えられるのですか。

○定野参考人 足立ではそういうことを考えて、NPOに委託していろいろな事業をしていただいています。それは、いろいろな提案をいただいて、これは国の補助金とかあまり付かないので割と自由にできるというところです。これをやっています。

○星屋次長 ありがとうございます。

では、箕面市さん、どうでしょうか。

○藤迫参考人 先ほどの大臣からの質問の答えになるか分かりませんが、箕面市の場合は、子育てというのを重要政策の3本柱に掲げておりますので、そこにはお金を投入していただいているのかなと思っていますが、さすがに潤沢にあるわけではないので、我々は、国のお金にしろ、都道府県からのお金にしろ、特財をまず取りに行くということを職員みんなが第一の目標にしております。ぜひとも国のお金をいただきたいと思います。

もう一つ言わせてもらいます。先ほどの学校外クーポンというのを、今、新たな取組、トライアルとしてやり始めているところです。ぜひこういうところにも財源を投入していただければありがたいと思います。この機会に、厚かましいですけれども、発言させていただきます。よろしくお願いします。

○星屋次長 ありがとうございます。

ほかに御発言。

では、伊藤先生。

○伊藤評価者 多分これまでの議論というのは、いかに子供を中心に据えた対策をするかという中で、箕面市さんの資料にもありましたけれども、まだまだ家庭とか世帯中心になっていて、これをどうやって振り替えていくかというところの議論。その中で、今日、宮田先生からも、デジタルを活用することによって、子供個人に直接の支援ができるのではないかというところのお話があったかと思います。今日、前半のほうのニコ生のコメントの中にスクールカウンセラーの話を書かれていた方がいました。私が知っている自治体の中でも、スクールカウンセラーが1つの学校に常駐しているケースというのは少なく、多くは、複数の学校を持ち回りになる。結果的には週に2日ぐらいだけいるというケース。そこをいかに常駐できるように変えていくことが必要なかと思います。

すみません。もう一つだけ。先ほど塚原さんから、国としての体制の話があったかと思うのですが、この中で、私、昨日から、旗振り役は内閣府だからという話をしつつも、内閣府の子ども貧困対策室でもなくて、子ども・子育て支援室の中にある子育て・貧困対策担当で十数名でやられているのかなと思うのです。この後、大胆に変えていくことを考えたときには、横串を刺すところが、人員を含めていかに強くなっていくかということが大

切なのかなと思います。

もし御意見あれば、お願いいたします。

○星屋次長 では、内閣府。

○内閣府 ありがとうございます。

伊藤さんの御指摘のとおり、体制的には、今、申し上げられたような体制ではやっております。そういう状況でございますけれども、今回の事業レビューで御指摘いただいたことも踏まえつつ、そういったことを踏まえてしっかりやっていくと同時に、やはり大綱に定められた私ども内閣府の役割をきちんと果たせるようにいろいろやってまいりたいと考えております。

○星屋次長 そろそろ時間ですので、最後に。

では、大屋先生。

○大屋評価者 すみません。一言だけ。

エージェントの問題を指摘しましたが、エージェントを使うこと自体が悪いわけではないと思います。つまり、世の中には、任せておいたらうまいことやってくれるいいエージェントとだめなエージェントがいて、我々の問題は、それが見た目からでは分からないということなのです。だから、成果検証をして、子供がきちんと育てている親御さんには黙って金を配っていいわけです。そうではない例をいかに見抜くか、そのためにはデータが必要ですよねというのが私の主張だということを補足しておきたいと思います。

○星屋次長 ありがとうございます。

それでは、時間がまいりましたので、最後に、亀井先生から取りまとめをお願いいたします。

○亀井評価者 1時間半×2ですから、3時間にわたる議論、ありがとうございました。取りまとめがちょっと長くなりますけれども、少し読み上げさせていただきたいと思いません。昨日とも重なりますけれども、そこは御容赦ください。

子供の貧困・シングルペアレンツに関する話題、問題は、困難な状態となるきっかけやプロセス、また子供の未来に関わることとして捉えれば、全ての人に関わる政策課題として位置付けるべきものです。

今日までの子供の貧困対策、シングルペアレンツに対する支援に係る関係府省等の取組は、一定の成果があるものとして評価できます。しかし、まだまだ多くの課題がありましよう。その上で、今後更に必要な支援を必要な方に十分に行き渡らせるためには、まず、

支援を必要とする人の立場に立って、これは親である場合、そして子供である場合、それぞれあり得ますが、これを基点とした支援策のワンストップ化を実現し、すばやく有効な支援を届ける必要があります。そのためには、デジタルデータの活用、これに加えて、役所や学校などの現場で直接支援に関わる方、スクールソーシャルワーカーなどの支援員やNPO法人等も考えられると思いますが、それを効果的に活用することが必要です。

また、自分が支援対象であることに無自覚な方、潜在的に支援を必要とする方、その予備群に対して積極的にアプローチするためにも、プッシュ型の支援も可能としていく必要があります。

国の役割としては、ワンストップ化やプッシュ型の支援を担うデジタルデータの特徴を生かしたデータベースに関わるインフラを、これまでの知見を生かし、また、目指すべき枠組み、アウトカムを明確化しつつ、モニタリングも含めて、それぞれの地方公共団体の工夫も可能となる仕組みを国が主導して構築していく必要があります。

また、それぞれの現場における支援を担う人的資源の拡充や雇用の安定化、これは職員のキャリアアップへの配慮やNPO等の積極的活用も含まれますが、そのための施策を進めていく必要もあります。

こうした支援を実現するため、具体的には、これは教育効果等も含まれますけれども、支援を必要とする方の便益となることを第一として、各地方公共団体における福祉部局と教育部局の連携強化、一時体制の構築、個人情報保護条例の改正や運用の見直し等により、情報の一元化や連携を可能とし、要支援者、支援を必要とする方及びその予備軍の状況を適時的確に把握することを進めることが重要です。

さらに、支援へのアプローチを容易とするため、手続面での課題の整理・簡略化も必要でしょう。また、国においては、貧困の連鎖を断ち切る教育を実現するため、学習支援の更なる充実など、子供に対する直接支援や、本日の議論でも示された学校外教育クーポンの制度化も積極的に進めるようお願いいたします。

以上、昨日、本日と時間をかけて議論を進めることができましたが、やはり地方公共団体における優れた先行事例をいただいた一方、取組に大きく遅れる団体が多いのも現実です。既に実施している施策をさらに加速し、こうした問題を解消させるためにも、国が十分な権限と資源を確保しつつ、力強いリーダーシップを発揮して、遅れた地方公共団体が具体的な動きにつながるよう、それぞれの関係各所で努力をお願いいたします。

以上でございます。

○星屋次長 ありがとうございます。

以上の取りまとめにつきまして何か補足等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、最後に、大臣からお願いします。

○河野行政改革担当大臣 ありがとうございました。

昨日、今日と1時間半ずつ、合わせて3時間。レビューをやる時、これぐらい時間をかけないといけないのかなとも思ったりいたしました。全部の事業にこれだけ時間をかけられるかという、いろいろあると思いますが。

デジタル化というのは、今までの集団で見て平均を狙い撃ちするという行政から、個別のところきちんとプッシュで手を差し伸べるという、行政の在り方が変わっていく。それを実現するためのデジタル化というところを我々は強く認識していかないといけないと思います。データベースをどうつないで、全国どこへ移っても、子供をきちんと救っていくということ。

それから、個人情報の問題というのは国の方で何とかしていかないといけないのだろうと思います。もちろん、自治体にやっていただかなければいけない部分というのがこの案件は相当あって、これを国が直接やるというわけにはなかなかいきませんから、エージェンシーとしての自治体の皆さんに頼らざるを得ない部分というのは相当ありますが、そのためには、国としてデータベースの構築やら個人情報の整理というところと併せて、財政をどういうふうに保障していくのかというところは真剣に考えないといかんと思います。これは、きちんとやれば、長期的には間違いなく税収は増えるわけですから、子供にどれだけ国として投資をするかという覚悟の問題なのだろうと思っております。少し先々のことを考えながら、どうしていくのかということを中心にきちんと考えていかなければいけないなと思いました。

夜分のレビューになりましたけれども、皆さん、どうもありがとうございました。

○星屋次長 ありがとうございます。

これで本日のレビューを終了いたします。